

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	私立学校施設災害復旧			担当部局庁	大臣官房文教施設企画・防災部			作成責任者	
事業開始年度	昭和37年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官(施設防災担当)			参事官	野口 健
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第17条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(以下、「激甚災害法」とする。)に基づき、地震、台風、集中豪雨などの大規模災害により被害を受けた私立の学校の用に供される建物等の災害復旧に要する工事費等について、私立の学校の設置者に対し、補助する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	①私立学校施設災害復旧事業 激甚災害法第17条に基づき、私立学校における校舎等施設の復旧に要する工事費等について、私立の学校の設置者に対し、補助する。【補助率】1/2以内 ○補助対象施設:私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、短期大学及び高等専門学校(以下「私立学校等」とする。)の施設(建物、工作物、土地、設備) ②私立学校施設災害復旧都道府県事務費交付金 激甚災害法第17条に基づき、私立学校施設災害復旧事業に対する補助のため国の業務の一部を委任されている都道府県の事務処理に対して、必要な経費を都道府県に交付する。【補助率】定額								
実施方法	補助、交付								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	3,733.6	376.7	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	1,912.2	3,469.8	567.9	-	-		
		予備費等	▲3,469.8	▲567.9	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
	執行額	2,176	3,278.6	567.9	0	0			
	執行率(%)	1,419.9	1,638.1	246.4					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	65%	50%	43%					
		38%	435%	#DIV/0!					
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	私立学校建物其他災害復旧費補助金	-	-						
	私立学校施設災害復旧都道府県事務費交付金	-	-						
	計	-	-						
活動内容(アクティビティ)	激甚災害法に基づき、私立学校における校舎等施設の復旧に要する工事費等について、私立の学校の設置者に対し、補助する。 ○補助対象施設:私立学校等の施設(建物、工作物、土地、設備)【補助率】1/2以内								
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	災害により被災した私立学校等の施設を原形に復旧する	災害復旧交付決定件数 ※該当年度に起きた災害において復旧するとして見込んだ「当初見込み」欄に計上した施設に対する交付決定数を災害発生年度の活動実績として計上。 ※活動実績は復旧する施設の交付決定後に記載。	活動実績	校	81	22	-	-	-
		当初見込み	校	81	22	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	被災した施設毎に復旧内容が異なるため、単純に単位当たりコストを算出することはなじまない。			単位当たりコスト	-	-	-		
				計算式	/	-	-		

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									
定量的な目標 が設定できない 理由及び定 性的な成果目 標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	大規模災害により被害を受けた私立の学校の用に供される建物等の災害復旧に要する工事費等について、私立の学校の設置者からの申請があったものに対し、補助することから、定量的な目標を設定することはなじまない。			大規模災害により被害を受けた私立の学校の用に供される建物等の災害復旧に要する工事費等について、私立の学校の設置者に対し、補助する					
定量的な成果目標 の設定が困難な 場合	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	復旧対象施設に対する復旧済施設の比率(達成率)※当該年度に起きた災害において復旧するとして見込んだ「目標値」欄に計上した施設に対する交付決定数を災害発生年度の成果実績として計上。 ※実績は復旧する施設の交付決定後に記載。 ※本事業は災害の発生に応じて対応する事業であり、中間目標や目標最終年度を設定することはなじまない。	実績	校	81	22	-	-	-
			目標値	校	81	22	-	-	-
			達成度	%	100	100	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
政策評価 新 計	政策	6 私学の振興							
	施策	6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	政策評価書 URL	https://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/index.htm					
			該当箇所	施策目標6-1-1～3					

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地震、台風、集中豪雨などの大規模災害により被災した私立学校施設の復旧を目的とした必要不可欠な事業であるため国民や社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	激甚災害法第17条に基づき、対象となる私立学校等の設置者へ交付される補助金であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	地震、台風、集中豪雨などの大規模災害により被災した私立学校施設の復旧を目的としており、優先度は高く、国が実施する必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	補助金の交付決定に当たっては、事業経費の費目・使途の内容を厳正に審査するなど、その必要性について適切にチェックを行っているところである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	補助の範囲等については、激甚災害法等で定められている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	被災した施設毎に復旧内容が異なるため、単純に単位当たりコストを算出することはなじまない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	私立学校等の設置者から提出のあった復旧事業計画書に基づき、管轄財務局の立会の現地調査を行った上で、必要なものに限定し交付している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	事業計画の変更や事業費精査等を行ったことにより予定を下回ったこと等が主な理由である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	私立学校等の設置者から提出のあった復旧事業計画書に基づき、管轄財務局の立会の現地調査を行った上で、必要なものに限定し交付している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	私立学校等における校舎等施設の速やかな復旧という目的に対して、事業実施翌年度に概ね完了したことからも活動実績は見合ったものであるといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	被災地域の復旧が適切に行われるよう、被災施設の原形復旧を目的とした補助事業として実施しており、実効性の高い事業である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	私立学校等における校舎等施設の速やかな復旧という目的に対して、事業実施翌年度に概ね完了したことからも活動実績は見合ったものであるといえる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	被災した私立学校施設の復旧に係る工事費等を私立学校等の設置者に対して補助するものであり、実効性も高い。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	本事業により、地震、台風、集中豪雨などの大規模災害により被災した私立学校施設の復旧を進め、迅速な学校再開が図られている。	
	改善の方向性	被災した学校において教育活動の円滑かつ迅速な復旧がなされるよう、引き続き努める。	

外部有識者の所見

連続して不用額が生じており、その理由が「事業計画の変更や事業費精査等を行ったことにより予定を下回った等」とのことであり一定の理解はできるが、毎年の事であり、その辺りを想定して予算要求できないのか検討が必要ではないか。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業
抜本的
改善

この事業は、外部有識者からの指摘を踏まえ、毎年一定の不用額が生じていることから、予算執行の実績を適切に概算要求に反映すべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行
等
改善

本事業は、激甚災害に指定された災害で被災した私立学校施設の復旧費等に対して国が補助するものである。災害査定前の復旧予定額等を含めた所要額を要求する必要があるため、従来は過去の災害査定率を勘案して要求していたところである。ご指摘を踏まえ、今後は、より一層、精査した所要額を要求するために、過去の災害査定率を勘案することに加え、可能な範囲で、さらなる精査をしたうえで、必要な所要額を要求しつつ、今まで以上に適切な予算執行に努めていく。

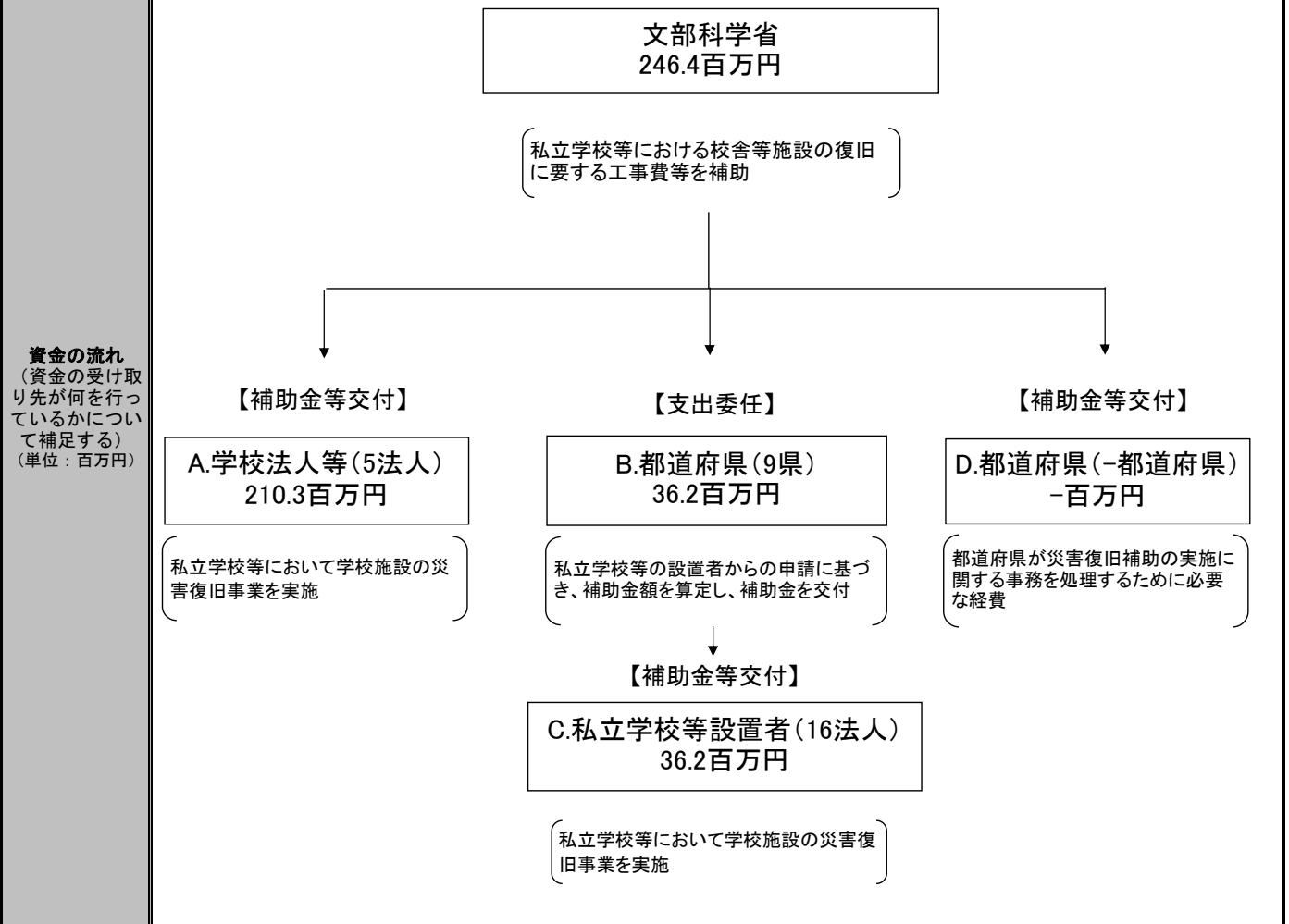
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	171			
平成30年度	172			
令和元年度	文部科学省 - 0163			
令和2年度	文部科学省 0170			
令和3年度	2021 文科 20 0184			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.学校法人 都築第一学園			B.熊本県		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
	災害復旧費	復旧工事費(本工事費、附帯工事費、設備等)	189.9	災害復旧費	復旧工事費(本工事費、附帯工事費、設備等)	10.5
計		189.9	計		10.5	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載	C.学校法人 柳学園			D.-		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
	災害復旧費	復旧工事費(本工事費、附帯工事費、設備等)	5.3	事務費	都道府県が法定受託事務を処理するために必要な経費	-
計		5.3	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	学校法人 都築第一学園	9020005005629	私立学校施設災害復旧	189.9	補助金等交付	-	-	
2	学校法人 広島女学院	1240005001497	私立学校施設災害復旧	13.6	補助金等交付	-	-	
3	学校法人 麻生教育学園	4290005003503	私立学校施設災害復旧	3	補助金等交付	-	-	
4	学校法人 中京学院	8200005012979	私立学校施設災害復旧	1.9	補助金等交付	-	-	
5	学校法人 熊本城北学園	1330005004061	私立学校施設災害復旧	1.9	補助金等交付	-	-	

